

類は早期終末で打越系の土器群と呼ばれているものである。本遺跡出土例（8-1～3）は町田市小山田No.28遺跡、同藤の台遺跡出土例と同時期である。小山田遺跡では東海系の天神山式を伴っているが、本地区では明確な東海系土器は存在しない。Ⅲ群f類の内で薄手の土器（10-64・65）は在地の土器とは考えがたく、東海地方を含む他地域の土器と思われる。しかし、その時期は明らかにはできない。c類の隆帯をもつ例も資料が少ないが、神之木台、下吉井系土器の一群ではないかと思われる。一方、非装飾的なd群貝殻条痕文土器やe類無文土器はa～c類に伴う土器群であろう。本調査地区と浅い谷を挟んで北側台地上に立地する恋ヶ窪南遺跡では該期の集落が検出されており、20軒を超す住居跡や多くの土坑が調査されている。出土土器は、東海系の入海式から天神山式を伴う土器群である。当遺跡では土坑が数基検出されたに留まり遺跡形成の差異が認められる。周辺域を含めた広い視野で検討していかなければならないであろう。

第IV群の五領ヶ台土器も恋ヶ窪南遺跡で住居跡や集石土坑に伴って検出されている。早期終末と同じ様な状況が中期初頭期にも現れている。出土土器には同一個体片も多く、個体数としてはさほど多くないのかもしれない。

(4) 挟入磨石について

本調査で検出された石器のうち第VII類は、両端部に挟りを入れるという形態的特徴と、側辺および側面が磨耗するという使用上の特徴をもつ。

この石器に対し「挟入磨石」の名称を付した戸井晴夫氏は、着柄されて使用された磨石の一種であること、縄文時代早期後半の所産であること、主に多摩丘陵・武藏野台地に分布することを指摘した。

また、小薬一夫氏は縄文時代早期後半における多摩川中流域右岸（左岸に存在することを考慮しつつも）の地域的特徴をなす石器であることを述べている。

この挟入磨石は出土遺跡が少なく、かつ宇津木台遺跡E地点や小山田No.23遺跡など若干例を除けば一遺跡（調査地点）で1～数点が検出されたに過ぎないのである。が、一方時期的・空間的に偏りがあり、時代決定の要因ともなりえている。このように時期的・空間的範囲がほぼ押さえられた現段階にあっては、挟入磨石に対する問題の所在はその使用方法にあるといえよう。その場合、先に挙げた2つの特徴が手掛かりとなるが、まずは本調査地区で検出された5点の挟入磨石を中心に観察を行っていく。

5点の挟入磨石のうち完形品であるAタイプは(23)と(24)の2点だけで、他はCタイプ(26)、D aタイプ(27)、E aタイプ(25)各1点である。2点の完形品は形状を異にしており、23は通例みられるような扁平で長方形を呈している。一方24はやや厚みのある方形である。なお3点

の破片資料はいずれも前者に類似した形態であったと思われる。

ところで、多くの抉入磨石が扁平長方形の石材の両端に剥離を加える程度で、擦過部分は自然面のまま残しているのに対し、26は表裏面の一部を除いて多くの部分に剥離痕が認められる。石材を加工・調整して、長方形でかつ長辺を直線的に仕上げているのであるが、すなわちそうした形態が抉入磨石の求められた形態であるといえる。このことはまた24のような方形のものは例外的であり、長方形が主体であることにも裏付けられている。抉入磨石は長方形が基本形態であり、さらにいえば、意図的にその形態に作り出されたものがあるということは、それが機能的に最も有効な形態であったことを物語っていよう。

抉入部が2対のものもある。23は明らかに2対認められる。25は破片資料であるが、長辺、端辺に各1箇所の抉入部が認められるので、2対あったものと考えられる。26は磨耗のため長辺側の抉りは判然としないが、破損部近くに抉入部が作られていたとみれよう。2対の抉入部をもつものが存在することは、長辺を有効な使用部位としながらも、それ以外の部位を使用することも機能上可能であったことを示すものである。

なおいずれの抉入磨石も、対となる抉入部の主要剥離作業は逆方向からなされている。

24は既述したように石材本来の形状により、表裏面が凹凸面となっている。にもかかわらず、表裏面とも磨耗しているのは、表裏面を使用した擦過の対象が平坦面に限ったことではなく、凸曲面あるいは可変性のあるものでもあったかも知れない。

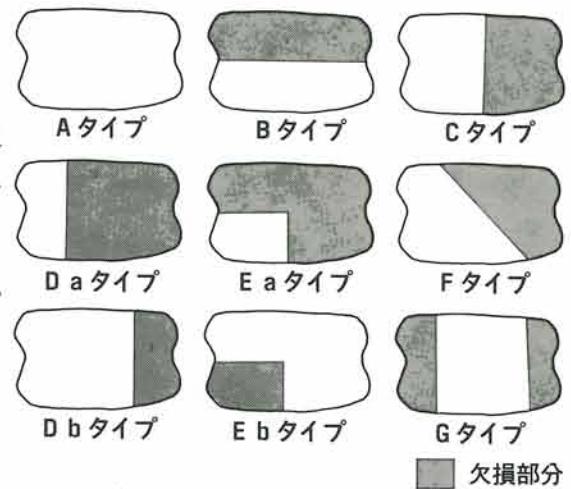
以上のことから、形態的には長方形を主とし、しかもそれが基本的に機能上の要件でもあること、側辺の使用では長側辺が主体であるが、必ずしも長辺に限定されないであろうこと、そして表裏面の使用では擦過対象が平坦面とは限らないことが推定される。

ところで5点の抉入磨石は、強弱や疑問の残る部分がないではないが、いずれも抉入部、長側辺および表裏面が磨耗しており、従来いわれているように擦過を目的とする機能を有していたことは明らかである。したがって磨石とほぼ同様の機能を考えることができる。しかしまだ、形態的に磨石と異なることから、使用法や対象物に違いのあったことが想定されるのである。

そこで抉入磨石の一般的特徴をより明らかにするために、14遺跡17地点において出土した198点の抉入磨石について、各報告書に基づき、遺存状態、大きさ、石材などの点についてみていく（註1）。但し、198点のうち、宇津木台遺跡G地点とE地点を合わせると138点を数え、全体の約70パーセントを占めている。よって一律化された統計数値では宇津木台遺跡出土資料に引張られ、偏る恐れがある。そこで宇津木台遺跡出土資料をA群、宇津木台遺跡以外の遺跡出土資料をB群とし、まずは各群に分けて分析を進めていく。

遺存状況である（第10図）が、A群ではAタイプ23点（16.7%）、Bタイプ1点（0.7%）、C

タイプ50点 (36.2%)、D a タイプ34点 (24.6%)、D b タイプ10点 (7.2%)、E a タイプ6点 (4.4%)、E b タイプ2点 (1.4%)、F タイプ5点 (3.6%)、G タイプ4点 (2.9%) および2枚に剥離したもの3点 (2.2%) となり、中央部で折れたものが最も多く、次いで片側端部を欠くもの、完形品となる。一方、B群ではAタイプ25点 (41.7%)、Cタイプ12点 (20.0%)、D a タイプ10点 (16.7%)、D b タイプ3点 (5.0%)、E b タイプ1点 (1.6%)、F タイプ9点 (15.0%) を数え、完形、中央部で折れたもの、片側端部を欠くものの順で多い。こうみてくるとA群とB群とでは量的順位は異なるが、上位3タイプはともにAタイプ、Cタイプ、D a タイプであり、その3タイプで約八割を占めるに至っている（註2）。したがって、加圧部分が抉入磨石の中央部あるいは端部近くにあったと判断される。

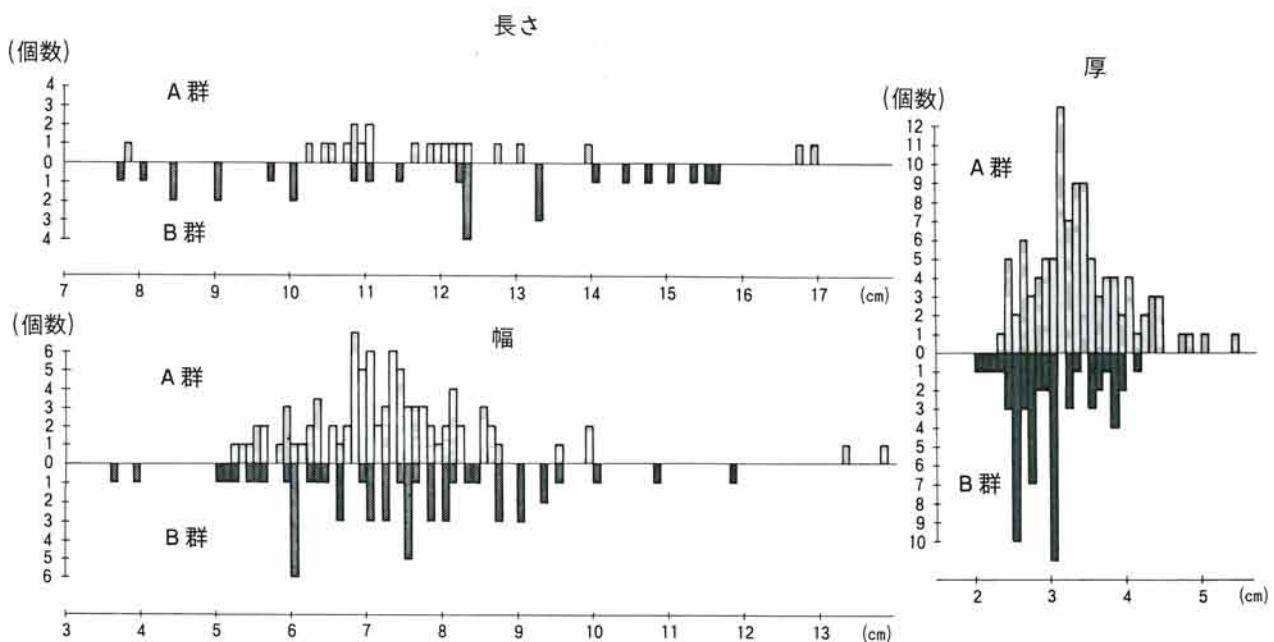


第10図 掊入磨石遺存状態概念図

次に大きさについてである（第15表）。長さでは、A群が平均11.9cm、B群が12.3cmである。A群では最小7.8cmから最大16.9cmまでの範囲にあるが、10.2cmから13.0cmの幅に集まる傾向がみられる。一方、B群では最小7.7cmから最大15.6cmまでとA群に比べ範囲幅は狭くなっているが、極めて分散的である。なお全数平均は12.1cmである。幅は、A群が平均7.3cm、B群が7.6cmである。ともに5.0cmから10.0cmの間にほぼ集まっており、ことに6.5cmから8.2cmに集中する。全数平均は7.4cmである。厚さは、A群が平均3.4cm、B群が2.9cmであり、A群のものがやや厚い傾向にある。とはいっても厚さについても両群は類似した分布状況を示しており、2.4cmから4.0cmに集まる。全数平均は3.2cmとなる。こうしてみると、A群とB群とでは前者が僅かに小振りであるといえる。しかしこれを有意的な差とすることができないほどである。したがってこの統計数値からすると、抉入磨石の平均的な大きさは、長さほぼ12cm、幅7.5cm弱、厚さ3cm強ということになり、片手で握って丁度良い程度の大きさといえる。

重量については、石材とほぼかかわりなくその大きさと対応することから、平均的大きさの抉入磨石の重量がその一般値を示すものといえる。すなわち400～500gが平均的であったと考えられるのである。

調整によって扁平・長方形の形態が作り出された明らかな例は198点中にはみられなかった。しかし、長側辺に剥離調整を加え、直線的に仕上げたものは神谷原遺跡602番をはじめ幾つか散見する。したがって長側辺の接着抵抗がより大きくなるような形状が基本的に求められていたと



第15表 挿入磨石大きさ分布

みることができよう。

2対の挿入部を有するものも198点の中では認められなかった。よって本調査地区出土の3点は例外的な存在ということになる。但し、端辺の磨耗した事例が少なからずみられることからすると、2対の挿入部をもったものは使用上より合理的に製作された挿入磨石と考えることもできよう。

挿入磨石の石材はバラエティーにとんでいる。すなわち、閃緑岩、石英閃緑岩、砂岩、玢岩、花崗岩、礫岩、安山岩、石英斑岩、凝灰岩、輝緑凝灰岩、玄武岩、砂質貢岩がみられるのである。しかしながら遺跡ごとにみると、石材はまとまる傾向にある。A群である宇津木台遺跡では138点中閃緑岩121点(87.7%)、砂岩12点(8.7%)、輝緑凝灰岩3点(2.2%)、安山岩1点(0.7%)、石英閃緑岩1点(0.7%)となり、閃緑岩が突出して多い。神谷原遺跡でも7点中6点(85.7%)までが閃緑岩である。また多摩ニュータウンNo.454地点では8点中7点(87.5%)が花崗岩である。小山田No.23遺跡では石材の種類が多く、総数27点に対し玢岩13点(48.1%)、閃緑岩5点(18.5%)、安山岩3点(11.1%)、礫岩2点(7.4%)、花崗岩1点(3.7%)、砂岩1点(3.7%)、石英斑岩1点(3.7%)、砂質貢岩1点(3.7%)となるが、玢岩が過半数近くを占めている。なお本調査地区では5点すべてが班レイ岩であった。このように挿入磨石は、石材に絶対的な基準があるのでなく、むしろ機能さえ満たすものならば遺跡ごとで入手しやすいものが用いられたと考えられる。

では以上のことから、抉入磨石の使用方法はどのように考えられようか。たとえば戸井氏は、抉入磨石をL字形あるいは二股の枝に着柄して使用したのではないかと推定されている。また、安孫子昭二氏は、紐を懸けて使用したとされている。抉入磨石の使用方法の予測についてはこの両者の見解にほぼ代表され得るといえよう。

抉入磨石は長辺を主たる使用部位としていることから、磨石とは異なり一定の幅をもって擦過を行うことが意図されたものと考えられる。すなわち、より効率的な擦過を可能にする使用方法が採られていたであろうことは充分に考えられることである。ところで、その平均的な大きさは先にみたように片手で握れるほどのものであり、看見資料中の最大長でも16.9cmであった。無論その大きさの点から後者の見解を支持するには根拠が乏しすぎる。だが、磨耗部分に示されているように、強い力で使用されたと考えられ、一方着柄された状態では作用が不安定になりはしないかと疑われる。すなわち擦るという行為において、柄を握っておこなった場合、力が有効に働くかないと思われる。また抉入部に磨耗がみられる点も、紐擦れの可能性が考えられるのであり、着柄状態では着柄部がどれほど磨耗するかは疑問である。さらに、欠損状態では、中央か片側に寄っているかは別にして、縦方向の折れである。もし着柄状態で衝撃が与えられれば、E a・E bタイプの遺存例が多くあってしかるべきだが、A・B群平均で、E aタイプは3.0%、E bタイプ1.5%にすぎない。このような点からすると、抉入部を紐懸けと見るほうがより適当といえよう。なお時代も用法も異なるが、石包丁のなかにも、紐孔をもたず両端に抉りをいためたものがあることを付け加えておきたい（註3）。

以上みてきたことからしても、なお抉入磨石の使用方法を決定付けることは難しく、また從来よりいわれていることの域を出るものでもないが、最後に次の2点を確認しておきたい。

まず第1は、磨石とは異なり面的に擦過をおこなう目的を有するものであろうということ。磨石が点的・線的であるのに対し、抉入磨石は一度にかつ平滑に面的な広がりをもって擦過をおこなうことが可能である。しかもスタンプ形石器など接着面に幅のあるものと異なり、作用部の幅が狭いことは、擦るという行為に限っていえば、より機能的であるといえよう。

第2に、抉入部に紐懸けをして、握り手に固定して用いるのであろうということ。これは、強く擦過されていることと対応しているといえる。

この抉入磨石についての次の中心的課題は、その使用対象の解明であろう。ここではそれに言及するだけの余裕もないが、その場合、抉入磨石の個別資料の微細な観察とその累積、そしてデータの比較と有関性の認定が作業として必要とされてこよう。

（註1）井の頭池遺跡A地点、羽根沢台遺跡（東京都三鷹市）、弁天橋遺跡、鞍骨山遺跡、神谷原遺跡、宇地木台遺跡G地点・E地点、門田遺跡（東京都八王子市）、田中谷戸遺跡、小

山田No.23遺跡、藤の台遺跡（東京都町田市）、尾崎遺跡（東京都練馬区）、八幡山遺跡（東京都世田谷区）、多摩ニュータウンNo.454地点・No.540地点・No.790地点（東京都多摩市）、上浜田遺跡（神奈川県海老名市）

（註2）Aタイプ以外は破片資料のため、あるいは事例数が倍増している可能性がないとは限らない。したがって、今後は接合作業を基礎に据えた検討がより要求されよう。

（註3）瀬戸内沿岸や南九州にみられ、また長野県恒川遺跡でも発見されている。

小林行雄 「石包丁」『考古学』8-7 1937

小林正春ほか 『恒川遺跡群』 1986

（5）貯蔵穴と陥穴

本調査地区においては、既述のように14基の土坑が検出されている。そのうち、平面形が円形で筒状あるいはゆるやかなフラスコ状の掘り込みをもつもの、平面長円形で壁がほぼ垂直に立ち上がるるものも認められている。ともに深さは100cm前後である。

そして、この両形態の土坑については、贊否はあるものの、その機能的性格が推定されている。すなわち、前者を貯蔵穴、後者を陥穴とされているのである。それは民族例や、さらに前者については堅果類の出土例を主たる根拠としたものである。しかしながら、こうした事例が土坑の形態的特徴と用途目的とを対応させ得るだけの充分な検討資料たり得るかについてはなお疑問である。加えて、その場合に限っても、形態差が機能差を事実反映しているかの保証は確実にはなされてこなかったといえる。

ところで、本調査地区においては、両形態の土坑が同一地点で検出されている。こうした状況において、それぞれがもつ特徴の異同の所在、すなわち形態差以外の差異の存否はより明確になり、しかも、両者の機能的性格を判断する指標の存在についての手掛かりが得られる可能性も高くなろう。

なお、所属時期の同時性も両者を均等に捉える上では重要な前提条件となる。が、出土遺物が皆無、または僅少であるため、時期を確定することは難しい。しかしながら、条痕文系土器片が調査地区出土土器破片の80パーセントを占めるという顕著な多さに加え、両形態の土坑とともに縄文時代草・前期の遺構検出が可能となるIV層上面になって確認されているなどの点から、いずれも既述したように縄文時代早期後葉に比定できよう（註1）。

以下に、形態、規模、覆土の様子、遺物、位置の各点について両形態の土坑を比較検討していくこととする。